

広島文教女子大学

平成 24 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 25 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

広島文教女子大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、広島文教女子大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学は、人間科学部の1学部5学科と1研究科2専攻を設けている。大学の使命・目的及び教育目的は、建学の精神である「真実に徹した堅実なる女性の育成」をもとに、「広島文教女子大学学則」などにおいて明確に定めている。この学則には、「教育基本法や学校教育法の定めるところに従い、建学の精神に則り…」とうたっており、学校教育法第83条などの法令に適合している。

使命・目的及び教育目的は社会情勢などを踏まえ必要に応じ見直しがされている。また、簡潔な文章を用いてその内容を明確にし、三つの方針もきめ細かく定めている。大学創設者の定めた建学の精神を表す3か条の「学園訓」は、「育心育人21」などの学内改革のプロジェクトに集約されており、その報告書「文教らしさ」や「学士力」の具体化を目指し、大学の個性・特色の伸長を志向している。

「基準2. 学修と教授」について

収容定員を満たしていない学科があり、大学の課題となっている。教育課程は継続的に見直しを実施しており、学科及び大学院専攻ごとにカリキュラムポリシーを定めている。教員と職員の協働は「学習支援室」の運営などにおいて実践しており、単位認定、卒業・修了認定なども基準が整っており運営も適切である。キャリア教育には、必修科目と選択科目が設けられるなどその体制は整っている。教育目標の達成状況は、「カリキュラムマネジメント」などの評価システムを導入しており、卒業生の就職率の好調さに反映している。

「学習支援室」や寮を設けるなど学生の支援には積極的である。教員の配置は適正であり、教員の職能開発では大学独自の改革・改善活動のためのシステムである「BMS」（文教マネジメントシステム）という目標管理システムを導入している。耐震補強工事などは予定されており、教育環境は改善されつつあり良好である。

「基準3. 経営・管理と財務」について

大学の経営は、学校法人の寄附行為に基づいている。経営数値目標を掲げて経営の健全化に努めており、経営の規律や誠実性は諸規定やマニュアルなどにより担保されている。理事会や評議員会などに関する規定も整備され、学長のリーダーシップは、副学長、学長補佐会、学長室などを設け、組織や職務・権限に関する諸規定に沿って発揮されている。理事長は、「中期計画書」において理事長目標を定め経営の方針とし、学内の各部門のコミュニケーションは大学運営協議会などを通じた人的交流によって図られ、ガバナンスの機能性も発揮されている。業務の執行では「学校法人武田学園職務・権限に関する規程」な

どが整っており、財務では中期計画のもと収支のバランスが確保され、監査には「独立監査人の監査報告書」などが活用されている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価の活動は、平成 13(2001)年度から継続的に実施されている。平成 18(2006)年度には日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受審している。認証評価の第 1 サイクルにおいて早期に認証評価を受審した経験は、以降の自己点検・評価活動を活性化し、学内の諸プロジェクトと相まって、「BMS」を構築して PDCA サイクルを実質化するなど自己点検・評価は学内の改善のために資している。エビデンスに基づいて透明度の高い自己点検・評価ができるよう、学長室に IR(Institutional Research)の機能をもたせるなどして情報を集め、常に自律的な自己点検・評価が行えるよう努力がなされている。これにより自己点検・評価が確実に実質化され有効性を持つように取り組んでいる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A. 社会連携」に関する取組みの内容は基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学創設者によって「真実に徹した堅実なる女性の育成」という建学の精神が創られている。この建学の精神に立って、大学の使命・目的は、「広島文教女子大学学則」第 1 条において「現代社会を支える学問の基礎・基本となる教養と時代の変化・発展に対応できる専門的学術を教授研究し、深い知識と高い識見と豊かな人間性を養い、もって社会の要請に応えうる人間の育成を目的とする」と明確に定められている。教育目的は「広島文教女子大学における教育研究目的に関する規程」において学部、学科、大学院研究科ごとに明確に定められている。

建学の精神をはじめ、大学の使命・目的及び教育目的は、その意味・内容において具体的かつ明確であり、簡潔に文章化されており、理解しやすい表現となっている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学は、平成 15(2003)年度に「育心育人 21」という具体的な大学改革プロジェクトを設け、創設者の定めた建学の精神を表す 3 か条の「学園訓」と創設者の掲げる「心を育て人を育てる（育心育人）」の教育理念を現代的な視点から見直し、「学園ビジョン」「大学ミッション」とし、21 世紀に相応しい「文教らしさ」や「学士力」形成の教育理念と大学の個性・特色を明示している。

大学の使命・目的及び教育目的は、「広島文教女子大学学則」第 1 条において、「教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、建学の精神に則り…」と明記され法令遵守の姿勢は明確であり、また法令に適合している。「育心育人 21」は、平成 19(2007)年度からは、その教育プロセスと成果を社会に発信していくことを目的に、大学部門プロジェクト「文教スタンダード 21」となりプロジェクト報告書「文教のかたち」としてまとめられている。このプロジェクトは、地域貢献などを取入れた学内改革の実践が目指されており、時代の変化へと対応を図ったものである。

【優れた点】

○建学の精神や大学の使命・目的及び教育目的の具現化に向けて、「育心育人 21」や「文教スタンダード 21」を展開し、そのまとめとしてプロジェクト報告書「文教らしさ」「文教のかたち」を作成していることは、使命・目的及び教育目的の適切性を検証する試みであり評価できる。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学のプロジェクトとして推進されている「育心育人 21」及び「文教スタンダード 21」は、教職員が一体となって取り組んでいる学内プロジェクトであり、理事長、学長はじめ役員や多くの教職員に理解され支持されている。

広島文教女子大学

大学の使命・目的及び教育目的は、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの三つの方針に反映しており、その内容は「大学案内」「学生生活ハンドブック」やホームページなどにおいて学内外に広く周知が図られている。

大学は、4年ごとに理事長・学長を中心に「中期計画」を策定しており、その重点課題を明確にしている。大学は使命・目的及び教育目的を社会情勢などを踏まえ必要に応じ見直し、それを教育に反映している。

大学は、人間科学部の1学部にて5学科を設け、大学院には人間科学研究科の1研究科2専攻を設けていて、教育研究組織の構成はその使命・目的及び教育目的に照らして整合性が図られている。

基準2. 学修と教授

【評価結果】

基準2を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目2-1を満たしている。

【理由】

入学者受入れの方針は、学部、学科・大学院専攻ごとに明確に定めており、学生募集要項などに明示し、周知を図っている。

入学者受入れ方針に沿った学生の受入れには、アドミッションズオフィス入学試験、推薦入学試験、一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験、社会人特別入学試験、編入学試験・社会人編入学試験などの多様な方法があり工夫されている。

いくつかの学科では入学定員を下回り、また初等教育学科では超過しているが、平成25(2013)年度より初等教育学科、人間福祉学科において収容定員の変更が行われている。また、学科会、入試・広報センター及び広報委員会が連携して対応を検討しており、今後の適正定員の確保を期待したい。

【参考意見】

- 初等教育学科の収容定員超過については、平成25(2013)年度より実施予定の収容定員の変更を考慮しつつ、適正な範囲に収めることが望まれる。
- 収容定員未充足となっている人間福祉学科、心理学科、グローバルコミュニケーション学科では、平成25(2013)年度からの収容定員の変更や学科会、入試・広報センター及び広報委員会による学生募集活動における対応策の実施なども併せて、適正な定員管理が

望まれる。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学は、教育目的を踏まえ、①幅広い教養と「人生を歩む力＝人間力」をしっかりと身につけること②「正しい判断力」と「逞しい実践力」を育むこと③「人間教育」の実践により「心を育て 人を育てる」ことの具現化へと進むこと一という三つの目標を定め、学科ごとに教育課程編成方針を定めている。「広島文教女子大学教育課程等に関する規程」は、これらを明確化したものである。

教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発については、学科の人材育成目標に向けて教養教育科目、専門教育科目、資格科目などに体系化し、編成している。また、初年次教育を導入し、「文教学入門」「フィールドワーク演習」などの工夫のある取組みが行われているほか、英語学修専用施設である「BECC」(Bunkyo English Communication Center)と「英語コミュニケーション・スキル」養成のためのプログラムを設けている。

履修登録単位数については、資格に関わる科目の単位数を除いて、適切な上限が設けられており、単位制度の実質化が図られている。

【優れた点】

○学生の「英語コミュニケーション・スキル」の養成を目的とした「BECC」での取組みは学生の新しい学び方を提案する施設であり、一人ひとりに対応した語学学修法を提供するための教授方法の工夫・開発を行い、その成果を挙げていることは評価できる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員と職員との協働については「学習支援室」が設置され、教職員協働で「学習支援室運営委員会」が運営されて、自立学修の推進と悩みを抱える学生の学修支援に取り組んでいる。また、「英語コミュニケーション・スキル」の養成に関しては全て英語でのコミュニケ

ーションが義務付けられている「BECC」内のフロア「SALC」(Self Access Learning Center)において「学習アドバイザー」を常駐させることにより、学修支援を行っている。

オフィスアワー制度は、各教員がオフィスアワーの時間帯を「ユニバーサルサポート(ウェブサイト)」への掲載や研究室入口に掲示することにより周知を図り全学的に実施されている。

TA、SA(Student Assistant)が配置され、授業のサポートが行われている。

中途退学者への対応は、学生相談室が中心となって行っている。年間の退学率は健全な状況にあるといえる。

【優れた点】

○「BECC」において、ネイティブを含む「学習アドバイザー」を常駐させることにより、学生に英語のみで過ごす空間を提供するなど、積極的な学修支援を行い、成果を挙げている点は評価できる。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、卒業・修了認定などの基準は、「広島文教女子大学学則」「広島文教女子大学授業科目履修規程」などにおいて明確に定められており、その厳正な運用にも十分注意が払われている。

成績評価基準は履修規程上に明示されるとともに、「ユニバーサルサポート」上のシラバスに掲載され、学生の利用に供している。

平成 21(2009)年度より、GPA(Grade point Average)を導入し、履修要件や卒業要件へ積極的に反映させている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア教育の目的を「自己の内的キャリアを見極め、それに沿ったキャリアパスを描き、多様に変化する時代にしなやかに逞しく対応していく力をつけること」と定め、教育課程に、この目的に対応する必修科目の「キャンパスライフプランニング」と選択の「キャリア形成科目群」(「キャリア形成概論Ⅰ」「インターンシップ」など)を設置しキャリア

教育に取り組んでいる。また、キャリアセンターが「就職支援講座」「就職ガイダンス」「キャリア課外講座」などを開催している。

就職・進学については、学生のアセスメント（適性調査）をもとにチューター（教員）が全学生に面談を行うほか、キャリアコンサルタント（職員）が学生の相談に応じている。

「育心育人教育推進プロジェクト」では教員のガイダンス能力向上のための研修も実施され、全体として適切に運営されている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況を点検・評価するために、全学的に「GPA 値によるディプロマポリシーの達成率」を測定するほか、学科ごとに独自の基準を設定している。この基準に基づき、授業の目標とシラバスが一致しているか否かの評価、学生の学修の評価、教育システムの評価を一貫して進める「カリキュラムマネジメント」という評価システムを構築している。なお、外部評価として、就職先企業へのアンケートを実施すべく、準備を整えている。

FD(Faculty Development)活動の一環として「学生による授業評価アンケート」が実施され、アンケート結果は学内 LAN により公開されている。また、その結果を受けて教員による「授業評価結果のふりかえり」が行われている。

【優れた点】

- 「カリキュラムマネジメント」は、学科ごとに教育の目標・内容・方法の評価を進める総合的なシステムとして高く評価できる。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生の福利厚生に関する施策は、学生サポートセンターと学生生活支援委員会が所管している。学生に対する経済的支援は、「武田ミキ記念基金奨学金」をはじめ大学独自の奨学金、私費外国人留学生に対する授業料減免、入学試験優秀者に対するスカラシップなどを

制度化している。学生の健康相談・生活相談は、学生相談室と保健室を設置し組織的に適切に対応している。

学生の意見は、学友会や寮友会から意見を聴取するとともに、学生個々の意見については「学長メール」と学友会の意見箱を設置し収集している。また、「学生満足度調査」を実施し、学生の要望を把握し学生サービスの向上に生かしている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学設置基準及びそのほかの法令などに定める基準に基づき、学科・大学院専攻ごとの教育課程に合わせて専任教員が配置され、教職課程など資格取得課程の専任教員についても適正に配置されている。また、学科ごとの教授の配置も適正である。教員の年齢構成もバランスが取れている。教員の採用及び昇任は、「広島文教女子大学教員選考審査規程」に基づき、審査委員会と教授会の審議を経て適正に行われている。

教員評価については、「学校法人武田学園教育系職員能力評価運用規程」「学校法人武田学園教育系職員能力評価実施要領」「学校法人武田学園教育系職員業績評価実施要領」に基づき、目標管理システム「BMS」の一環として適切に実施されており、教員の研修については、「FD 専門委員会」が中心となり、学科を基礎に組織的に推進されている。

教養教育については、規定に基づき教養教育部会が組織され運営に当たっている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、実習施設などの施設設備は、大学設置基準及びそのほかの基準に沿って整備され、教育目的達成のため適切に運用されている。耐震については耐震診断を実施し、耐震補強工事が必要とされた 3 棟には、平成 25(2013)年度事業で耐震補強工事を実施することが決定されている。バリアフリーについては、建物入口の段差解消・手すり設置により順次対応している。施設・設備に特定

しての学生の意見収集は「学生満足度調査アンケート」で実施している。

演習・実技・実習・実験科目などに受講学生の上限が設定され、授業を受ける学生数は適切に管理されている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

経営の規律に関しては、「学校法人武田学園寄附行為」などの規定において定め、組織倫理に関する諸規定も制定され、経営の誠実性の維持と合わせ、適切な運営を行っている。

平成 18(2006)年度に策定した「第 1 期中期計画書」において、経営数値目標を掲げて、使命・目的の実現への継続的な努力を重ねている。

大学の設置、運営については、大学設置基準などを満たしており、学校教育に関する法令は遵守されている。

環境保全については、平成 22(2010)年度に策定した「第 2 期中期計画書」の重点課題の一つとして定め、ゴミ分別などにも取り組んでいる。人権については、ハラスメントなど人権侵害防止に関する諸規定を定めており、危機管理面においても、危機管理規程や危機管理マニュアルを整備している。個人情報保護については、規定・マニュアルを制定し、教職員に周知している。

学校教育法、学校教育法施行規則、私立学校法に定められている教育情報・財務情報の公表は、ホームページなどにより適切に行われている。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会の運営は、「学校法人武田学園寄附行為」「学校法人武田学園理事会規程」「学校法人武田学園常任理事会規程」に定められており、学園の重要事項を審議・決定する理事会は定期的開催されている。更に、毎月開催される学園常任理事会において、業務の円滑な遂行を図っており、学園の使命・目的達成に向けて、戦略的な意思決定ができる体制を整備し、適切に機能している。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定は、「学校法人武田学園職務・権限に関する規程」などで、学長の職務権限を明確に示しているとともに、学則にも大学運営協議会及び教授会の役割が規定されており、「学校法人武田学園組織規程」「広島文教女子大学大学運営協議会規程」により、諸規定の目的に沿った機能が発揮されている。また、学科会、学科長会、センター長会などが規定化され、権限・責任の明確性を示すとともに、大学の意思決定及び決定事項の周知に取り組んでいる。

学長のリーダーシップについては、副学長を置くとともに、学長補佐会、学長室を設け、その業務遂行を補佐する体制を整えるなどのリーダーシップ発揮の仕組みができています。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人及び大学の管理部門間は、平成 16(2004)年 12 月の組織改編により法人事務局と大学事務局を統合し、「学園統括部」として新組織化し、ガバナンス機能を高めており、理事会、評議員会の運営状況は適切である。

教学側から学長、法人側からは学園統括部長が理事として理事会に出席している。また、大学運営協議会に、学長、学園統括部長が出席して、部門間のコミュニケーションが図られている。

リーダーシップとボトムアップのバランスについては、「BMS」により、中期計画に基づき理事長が目標を決定し、それを受けて部門及び各部署が 1 年間の目標を定めている。また、部門及び各部署の目標を定める際には、一部ボトムアップ方式を採用し教職員からの提案をくみ上げる工夫をしている。

3-5 業務執行体制の機能性

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「学校法人武田学園組織規程」を定め、平成 16(2004)年に学園統括部を発足させ、従来の体制を見直して管理運営体制の整備をしており、各業務の円滑な運営と学園の教育目的を達成するように努めている。

業務執行に際しての権限・責任は、「学校法人武田学園職務・権限に関する規程」を制定し、業務の適正な管理と執行を図り、各職務と権限を明確にしている。

職員の資質・能力向上のための取組みについては、学園統括部が掲げているミッションの一項に、職員の能力と資質の向上を目指していくことを明記し、自己啓発として公的資格を取得した職員に対する「資格取得奨励制度」の導入や「新任職員研修会」「人権問題に関わる研修会」などを開催し、人材の育成に取り組んでいる。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

中長期的な計画に基づく適切な財務運営については、「第 2 期中期計画書」に基づいて適切な財務運営の確立が目指されており、平成 23(2011)年度の予算編成方針にも反映されている。

安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保については、学生数の増加や管理経費の削減などにより、平成 23(2011)年度において大幅に収支改善が図られている。更に、科学研究費助成事業の申請を「教育・研究活動支援プログラム(学内科研制度)」により支援するなどの努力が実を結びつつあり、全体としてバランスは確保されるよう努力がなされて

いる。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理の適正な実施に関しては、学校法人会計基準に基づくとともに、「学校法人武田学園経理規程」や「学校法人武田学園経理規程実施細則」を定め、徴収不能引当金の処理や補正予算の編成をはじめ、これに従った会計処理がなされている。

会計監査の体制整備と厳正な実施については、監査法人による監査を年に複数回受けており、「独立監査人の監査報告書」も提出されている。また 2 人の学園監事は職務執行の一環として理事会・評議員会に出席するなど監査機能を果たしている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を目指す試みは、平成 13(2001)年度以降継続して行われており、その報告書も作成されている。「広島文教女子大学学則」第 1 条の 2 に、自らの教育活動などの状況についての点検及び評価を、「教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため」と規定し実践していることは適切である。また、自主的・自律的な取組みとして人事評価制度による教員の教育研究活動の評価及び「BMS」による学園の各部門、大学の学科単位での目標達成度評価が行われている。

自己点検・評価体制の適切性に関しては、大学評価委員会のもとに置かれた「自己点検・評価専門委員会」が自己点検・評価を行う中心機関として位置付けられ、「FD 専門委員会」

とあわせ、全学的な実施体制が整えられるとともに、毎年継続して実施されている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価については、認証評価の第1次サイクルの中で経験を蓄積し、より客観性の高い評価を目指し、取り組んでいる。具体的には、評価委員会が自己点検・評価及びFDの基本方針を策定し、この方針に従って「自己点検・評価専門委員会」が行うデータの収集、調査・分析により、客観性は担保されている。

また、現状把握のための十分な調査、データの収集と分析に関しては、データの一元化と公開を目的に、平成23(2011)年度よりIR機能を学長室に設けるなどの試みも実施されている。

自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表については、認証評価の結果はいうまでもなく、大学独自の自己点検・評価の結果についても報告書を作成し、また、ホームページ上で公表している。特に、学内に向けては、夏期休業期間中の研修において、中期計画の進捗状況も理事長や担当者から報告がなされている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性に関しては、大学独自の「BMS」という詳細な目標管理システムが機能しており、PDCAサイクルと同等の役割を果たしている。

「BMS」は、各部署・個人が目標を定め、その達成を目指して計画的に活動し、振り返りをするという一貫したシステムであり、単年度システムの性格が強いことから、継続性については、人づくり教育を「文教らしさ」と「学士力」の二つの側面から構築した「文教スタンダード21」が機能しており、自己点検・評価の有効性を支える仕組みとなっている。

【優れた点】

○教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みとして、「BMS」の開発及び

導入が図られており、成果を挙げている点は評価できる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会連携

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

- A-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供
- A-1-② 大学と地域社会との協力関係が構築されているか

【概評】

学園創設時の目的に「地域文化の向上の一翼を担う」と定め、当初より地域社会と緊密な関係を保持しており、大学の施設開放（体育館・グラウンド・テニスコート・図書館など）を実現し、社会に「地域開放講座」「司書講習」「公開講座」などを提供している。小中高の英語担当教員を対象に、ネイティブを含む教員による英語教育の指導法の研修会を実施している点は人的資源の社会への提供という面から高く評価できる。

大学と地域社会との協力関係は、「広島文教女子大学と広島市安佐北区役所との地域連携協力に関する協定書」を結んでおり、地域子育て支援事業など多様な協力関係が構築され成果を挙げている。「ソシオ学校」（地域貢献型学校）の名のもと、専門性を生かし、人間福祉学科における子どもの放課後のケアや母子生活支援施設入所者の学習サポート、心理教育相談センターにおける心理相談や同センターと心理学科との共催による子育て支援プログラムなどが実施されており、地域との連携を一層密接なものにしている。

今後、団塊の世代の高齢化が進み、社会参加や学習に生きがいを求める人たちが増大すると言われている。こうしたニーズに対して、公開講座などをはじめ多様なプログラムを提供することを重要な大学の使命の一つとして、「地域連携室」の機能を充実し、地域・社会貢献が組織的、効率的に行われるよう一層の体制整備を期待したい。

